

平成24年12月25日(火)

【照会先】 代表03(5253)1111

老健局高齢者支援課

(担当・内線) 課長補佐 高橋洋一(内線 3970)

(直通電話) 03(3595)2888

社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

(担当・内線) 課長補佐 蛭田俊明(内線 3033)

(直通電話) 03(3595)2528

報道関係者 各位

福島県相双地域等への介護職員等の応援期間の延長及び新規の応援を行います。

東京電力福島第一原子力発電所事故による、福島県相双地域等における特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設の職員不足の問題に対応するために、平成24年6月4日付け事務連絡「福島県相双地域等への介護職員等の応援について(協力依頼)」に基づき、介護職員等の応援事業を実施しております。

この事業による応援期間は平成25年3月31日までとなっているところですが、福島県相双地域等において、未だ複数の施設で介護職員等が不足している状況にあることに加え、自治体からも応援事業の継続(応援期間等の延長)の要請があること等から、下記のとおり応援事業を継続するとともに事業内容の一部を変更することとしたのでお知らせいたします。

記

1. 募集期間及び応援期間の延長

今後の職員不足状況を踏まえて対応するため、下記のとおり募集期間を区切り実施する。

募 集 期 間		応 援 期 間
開 始 日	締 切 日	
25. 2. 1	25. 2. 15	25. 4. 1～25. 6. 30
25. 5. 1	25. 5. 15	25. 7. 1～25. 9. 30
25. 8. 1	25. 8. 15	25. 10. 1～25. 12. 31
25. 11. 1	25. 11. 15	26. 1. 1～26. 3. 31

2. 新たに応援対象とする地域

東京電力福島第一原子力発電所から30km圏内に位置し、平成23年9月30日までは「緊急時避難準備区域」に指定されていた田村市の一部地域を新たに対象とする。

3. 新たに応援対象とする施設

障害者支援施設、障害児入所施設等を新たに対象とする。

(参考) この事業の詳細

福島県社会福祉協議会HP <http://www.fukushimakenshakyō.or.jp>